

議会のあり方調査特別委員会・企画調整部会記録

開会年月日	平成 31 年 6 月 17 日
開会時刻	午前 11 時 20 分
閉会時刻	午前 11 時 39 分
出席委員名	◎西山 則夫 ○品川 幸久 鈴木 豊司 福井 輝夫
	浜口 和久 吉井 詩子 宿 典泰 上村 和生
	中山 裕司（議長）
欠席委員名	—
署名者	西山 則夫
担当書記	中居 渉
協議案件	1 伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について
	(1) 条例等検討分科会からの報告
	2 これまでの協議の経過について
	(1) 条例等検討分科会からの報告
	(2) 広報検討分科会からの報告
	(3) 広聴検討分科会からの報告
	3 その他
説明者	議会事務局長、次長、議事係長、調査係長、
	議事係書記、調査係書記

## 会議の概要

西山会長の開会宣言の後、直ちに会議に入り、「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」を議題とし、条例等検討分科会会長から報告を行い、議会のあり方調査特別委員会へ報告することを確認した後、「これまでの協議経過について」分科会会長から報告を行い、各分科会の取り組み状況を確認し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時20分

### ◎西山則夫会長

ただいまから、議会のあり方調査特別委員会・企画調整部会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日、ご協議いただきます案件は、お手元の事項書のとおりでございます。

それでは、会議に入ります。

まず、「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」を議題といたします。

条例等検討分科会、鈴木会長からご報告をお願いをいたします。

### ○鈴木条例等検討分科会会長

それでは、「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例」につきまして説明をさせていただきます。

条例等検討分科会におきましては、平成30年2月から本年5月までの間、協議を重ね、当局との調整も経てまして、条例案として確認をしたところでございます。

今回の条例では、総合計画の基本計画を新たに議決対象とするものでございまして、始めに、県下での総合計画における基本構想、基本計画の議決の状況につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

資料の1をご覧くださいと思います。三重県下14市のうち、基本構想のみを議決対象としておりますのは、伊勢市をはじめ5市で、基本構想と基本計画の両方を議決対象としておりますのが、8市となっております。

基本計画を議決対象とする8市のうち、4市が議会基本条例で、残る4市が議会の議決すべき事件に関する条例を制定の上、それぞれ対応をいたしております。

なお、志摩市におきましては、条例の規定がなく、基本構想、基本計画とも議決の対象にはなっていないということでございました。

それでは、条例の内容につきまして説明をさせていただきますので、資料3をお願いいたします。

第1条は、条例の趣旨でございまして、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、伊勢市議会における議決事件を定めることといたしております。

第2条では、議決すべき事件を規定をしております。第1号は、伊勢市総合計画条例に掲げます基本構想と基本計画におけます施策の基本的な方針の策定、変更または廃止が議決の対象となるものでございます。なお、軽微な変更は除くことといたしております。

次に、第2号では、これまでと変わりなく、定住自立圏構想推進要綱に規定します定

住自立圏形成協定の締結、変更または協定の廃止を求める旨の通知を議決の対象とするものでございます。

なお従前の、伊勢市定住自立圏形成協定の議決に関する条例につきましては、この条例に統合する形となりますことから、附則第2項におきまして廃止をいたしております。

さらに、附則第3項では、既存の伊勢市総合計画条例の基本計画に係る部分につきまして、整備を加えております。

また、附則第1項におきまして、この条例は、公布の日から施行することとなりますが、実質的には、前期基本計画の変更に係る部分と、令和4年度から7年度を計画年度といたします中期基本計画の策定から適用されることとなりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

なお、当局との調整におきまして、第2条第1項で議決対象となります基本計画における施策の基本的な方針という規定の解釈といたしまして、令和4年度からの中期基本計画での議決対象の部分と、市長権限に係る部分につきまして提案がございました。

資料の2になります。

議決対象の部分につきましては、太枠で囲んだ部分ではありますが、一つに基本計画での「序章」における「政策分野とその方向性」といたしまして、24ページ、「各章の目指す姿」、太枠で囲んである部分、そちらと、二つ目に、「各政策を横断する重点的な課題その取組方針」といたしまして、24ページから27ページにございます、「7つのまちづくりの主要課題の解決のためにと」という部分の①から⑦の付いている部分、それから三つ目には、「分野別計画」での「施策の基本的な方針」ということで、34ページ、35ページにございます「分野別計画の体系図」の3項目を議決の対象といたしまして、市長権限といたしましては、一つに「分野別計画」での「基本計画の取り組み方針」、これは25ページの上段にあります「前期基本計画の取組方針」でございます。そして、「分野別計画」、一番最後のページになります、基本計画の37ページから128ページにおけます、一つには、「節の目指す4年後の数値目標」、それから二つ目の「現況」、それから三つ目に「この4年間で取り組む課題」、五つ目に「課題解決の方向性」、最後に「重点課題の成果指標」ということで、この6項目を議決対象から除くというような提案がございました。

この提案に対しまして、条例等検討分科会といたしましては、令和3年には、市長並びに市議会議員の選挙がございましたし、計画期間が、令和4年度から7年度となります中期基本計画の策定に関しまして、今ここで了承をするべきではないというふうに考えましてですね、中期基本計画策定時にその構成等につきましては、提案をされたいということで、申し入れを行ったところでございます。

そのときに、あえて御意見を申し上げるならばということで、市長権限のうち、3番目の「現況」、それから4番目の「この4年間で取り組む課題」、5番目の「課題解決の方向性」、この3項目につきましては、市長権限でなくって議決対象とするべきではないかということもお伝えをしたところでございます。

以上が「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」の説明でございますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

あわせまして、本日の企画調整部会以降の手続きにつきましても、ご配慮のほうを賜りますようお願いを申し上げます。

◎西山則夫会長

はい、ありがとうございます。

ただいま、御報告をいただきました「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」、ご発言がございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

宿会長。

○宿広聴検討分科会会長

ちょっと聞き損ねたんやけど、34ページと35ページの3項目についての…。

○鈴木条例等検討分科会会長

これは体系図全体です。

〔「この中の3項目どうのこうのという」と呼ぶ者あり〕

○鈴木条例等検討分科会会長

それはこの最後のページ、最後のページの全体的にですね、市長権限やということで、審査の対象から外すということで提案があったんですが、この節の目指す4年後の数値目標、それと最後の重点課題の成果指標はいたし方ないかなというふうに思いまして、特に三つにつきましては、議決の対象とするべきではないかということで言わせてもらったところです。

◎西山則夫会長

はい、他に御発言ございませんか。よろしいですか。

御発言もないようですので、条例等検討部会、鈴木会長からの報告のありました「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」は議会のあり方調査特別委員会の全体会で御報告いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。そのように決定をさせていただきます。

次に、これまでの協議の経過について、各分科会から御報告をいただきたいと思えます。

まず、条例等検討分科会、鈴木会長から御報告をお願いいたします。

鈴木会長。

○鈴木条例等検討分科会会長

それでは、条例等検討分科会のほうからですね、前回の調整部会以降の経過につきまして報告をさせていただきます。

平成31年1月28日、29日の両日、「政策立案」に関します調査研究のために、28日に東村山市及び所沢市、29日には柏市を訪れまして、貴重な話を伺ってまいっております。

2月13日には、分科会を開会し、3項目にわたり協議を行っております。

まず、「政策立案」につきましては、先進地の視察の振り返りを行いまして、検討項目の追加として、前回の企画調整部会で御決定をいただきました「長期欠席議員の取り扱い」及び「議会BCP」につきましては、今後の検討項目に加えるとともに、緊急性等を考慮いたしまして、検討順位の変更も行っております。

その順位でございますが、1番に「政策立案」、2番に「議会BCP」、3番に「長期欠席議員の取り扱い」、4番「事務局体制の強化・充実」、5番に「議長任期」、6番に「管外行政施策の抜本的見直し」という順番に変更いたしまして、協議を進めることになりました。

3点目は、議決事件条例（案）でございますが、昨年10月22日の分科会以降の経過につきまして、3月定例会での提案を見送り、当局との調整を精力的に進めている旨、報告をされています。

3月29日の分科会では、政策立案フロー（案）及び議会BCPの素案を提示し、次回に意見を伺うことといたしました。

令和元年5月8日の分科会におきましては、政策立案フロー（案）及び議会BCP（素案）につきまして意見聴取の後に、次回に修正案を提示することといたしました。

その際、「政策立案」にありましては、政策立案・政策提言実施要綱と議会基本条例の一部改正案につきましても、同時に示させていただくことといたしております。

また、議決事件条例にありましては、当局との調整を経て策定いたしました、ただいま審議いただきました、伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例案でもって、6月定例会で議員提案したい旨、確認をしたところでございます。

6月3日の分科会では、まず「政策立案」につきまして、政策立案及び政策提言要綱並びに議会基本条例の一部改正（案）もお示しし、本日の意見を基に修正を加え、次回に協議を願うこととしております。

「議会BCP」は、素案を提示の上、更なる検討期間を設けることといたしております。

そして、「長期欠席議員の取り扱い」につきましては、減額制度を創設する方向で検討すること。その方法につきましては、新たに伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例を制定して対応するというを確認をいただいております。

以上が、前回の企画調整部会以降の経過でございますので、よろしく御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

#### ◎西山則夫会長

はい、ありがとうございます。それでは次に、広報検討分科会、浜口会長からお願いいたします。

#### ○浜口広報検討分科会会長

それでは、広報検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告を申し上げます。

私ども広報検討分科会のこれまでの具体的な調査・検討項目は、「市議会だより」、「ホームページ」、「議会のライブ中継」、「議会のICT化」、「その他広報に関すること」であ

ります。

まず、「市議会だより」につきましては、ただいま、9月1日号の発行に向けて準備を行っておるところでございます。今後も引き続き市民の皆様の手にとってもらえるような紙面構成やレイアウトについて検討していきたいと考えております。

次に、「ホームページ」については、今年度末に伊勢市のホームページがリニューアルされることもありまして、ページの構成や掲載内容の精査を事務局と図っていききたいと思います。

次に、「議会のライブ中継」につきましては、協議を行っておりますが、常任委員会・委員協議会の録画放送を先行し、現在、実施に向けて検討を行っておるところでございます。

また、「議会のICT化」につきましては、ICT機器の活用により、議会放送も含め、業務の効率化を費用対効果も検証しながら、事務局と図っていききたいと思います。

今後につきましても、引き続きこれらの事項を本分科会での協議項目として、他の分科会とも連携を図りながら、協議を重ねてまいりたいと思います。

以上、広報検討分科会からの今後の進め方について御報告をいたします。以上でございます。

#### ◎西山則夫会長

ありがとうございました。

それでは次に、広聴検討部会、宿会長、御報告をお願いいたします。

#### ○宿広聴検討分科会会長

それは、広聴検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告を申し上げます。

私ども広聴検討分科会のこれまでの具体的な調査・検討項目について順に申し上げます。

まず、「議会アンケート」については、8月に開催を予定しております伊勢市高校生議会や議会報告会等の開催時に、参加者にアンケートの協力をいただくなど、広聴活動の一つの手法として、随時、可能なタイミングで実施していきたいと考えています。

次に、「議会報告会・意見交換会」については、昨年11月末に平日と休日の夜間に2回実施いたしました。今年度は9月定例会後に開催を予定しております。昨年の参加者が28名でしたので、少しでも多くの方に、御参加いただけるよう開催日時等を調整しながら進めていきたいと考えています。

次に、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」についてであります。広聴活動の充実を図っていく新たな活動として、8月8日木曜日、午後1時30分から伊勢市高校生議会を開催させていただきます。

5月末を参加申し込みの締め切りとして、募集を行いましたところ、公立私立合わせて7校、19名の参加申し込みがあり、現在、各高校におきまして、質問内容の作成をいただいております。今後、各高校より質問内容の提出がありましたら、各常任委員会の正副委員長に答弁内容の作成をお願いしたいと考えております。また、昨年来、交流を行っている皇學館大学生にも、当日の議長役をお願いする予定であります。現在、事務局にて調

整を行っております。

引き続き、伊勢市高校生議会の開催に当たり、他の分科会の皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。

以上、広聴検討分科会からの御報告といたします。

◎西山則夫会長

ありがとうございました。

ただいま、3分科会からそれぞれ、これまでの取り組みの経過等々、そして、高校生議会等含めてですね、御報告をいただきましたので、他の分科会のことでも結構でございますので、何か御発言がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

はい、御発言もないようですので、これまでの3分科会の経過につきましてはこの程度で終わらせていただきます。

次に、「その他」でございますが、皆さん方のほうから特にございませんか。

それでは、事務局。

○中居議会事務局次長

先ほど、伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例につきましては、議会のあり方調査特別委員会の全体会へ報告するというのを認めいただきましたので、6月24日月曜日の本会議終了後に、全体会を開催したいと考えております。

改めて、委員の皆様には通知をさせていただきますが、よろしくをお願いいたします。

◎西山則夫会長

はい、事務局から「その他」、6月24日の議会のあり方調査特別委員会全体会を開催してそこで御報告いただくということで進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

はい、ご異議なしと認めます。

そのように決定をさせていただきます。

以上で御協議いただく案件は終わりましたので、これをもちまして企画調整部会を閉会いたします。

閉会 午前11時39分

上記署名する。

令和元年 月 日

会 長 西 山 則 夫